

補助金交付申請書兼実績報告書

令和 年 月 日

神戸市長 宛

神戸市特殊詐欺対策電話機等購入補助金の交付を受けたいので、同補助金交付要綱第7条の規定により、下記のとおり、関係書類を添えて申請します。

記

1. 記入事項（下の項目をすべて記入してください）

（補助金を申請する人）

住所	〒 ー		
(ふりがな)			
氏名	電話番号	() ー	※購入した機器に繋がる番号を記入
(対象となる65歳以上の方の氏名・生年月日) ※世帯の中のお一人の方で結構です			
(ふりがな)			
氏名	生年月日	年 月 日	

（購入機器）

購入年月日	令和 年 月 日	機器の種類	<input type="checkbox"/> 特殊詐欺対策電話機 <input type="checkbox"/> 外付け機器 ※いずれかにチェック <input checked="" type="checkbox"/>
製品名		メーカー名	
購入金額	円	・機器の購入費のみ（設置費等は対象外） ・消費税及び地方消費税の額を含む	
補助額	円	「特殊詐欺対策電話機」の場合は上限10,000円 「外付け機器」の場合は上限5,000円 ※購入金額が上限額を下回る場合は購入金額を記入	

（振込先口座） ※振込先が申請者本人口座以外の場合は委任状の提出が必要です

金融機関名	銀行・信用金庫・ 信用組合・農協		支店・本店・ 支所・出張所
預金種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 ※いずれかにチェック <input checked="" type="checkbox"/>	口座番号	
(フリガナ)			
口座名義人			

2. 関係書類（この申請書と一緒に提出が必要なもの）

- 補助対象機器を購入した時の領収書のコピー（宛名は必ず申請者本人であること）
- 購入した機器の品名、主な仕様が分かるカタログ等（購入機器に○印を入れてください）
- 補助金の振込先銀行通帳のコピー（銀行名、支店名、口座番号、名義人が分かるページ）

3. 誓約事項（補助金申請にあたり必ず守っていただくこと）

- 補助対象機器購入後6年は神戸市の承認なしに譲渡、交換、売却、貸付け、担保に供しません（補助金を返還してもらう場合があります）
- 補助金規則及び補助金交付要綱に従います
- 神戸市における暴力団の排除の推進に関する条例（平成23年3月29日神戸市条例第29号）第2条第2号に定義する暴力団員ではないこと、また、第2条第1号に定義する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者ではないことを誓います
- 申請者の個人情報等について、神戸市が関係機関等に照会することに同意します